


令和5年度監査報告書

令和6年4月11日

公益社団法人 大川法人会
会長 佐藤 邦明 殿

監事 脇 正己  印

監事 堀 元司  印

私たち監事は、公益社団法人大川法人会の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度における理事の職務の執行、計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について、監査いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当法人会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、当法人会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。